

小樽市
ご近所見守り
マニュアル

市民・
介護事業所
編

令和5年3月

小樽市

小樽市地域包括支援センター

やってみよう

ご近所にいませんか？チェック



- 顔や体にアザやキズがある
- 元気がない、おびえている
- 明らかにやせてきている
- 「電気やガスが止められた」と話す
- 「お金がない」「お金をとられた」と話す
- 身なりが汚れていたり、異臭がするようになった
- 自宅から怒鳴り声などが聞こえる
- 近所をさまよっている
- 最近、見かけなくなった
- 室内・室外にゴミが放置されている



みなさんの小さな気づきで
救われる方がいます。
どんな些細なことでもご相談ください。

1 高齢者虐待とは



まずは本題に入る前に虐待について考えてみよう

虐待とは

繰り返し、習慣的に暴力などをふるうこと。
無視するなど冷たい態度をとること。



子どもに対しての行為



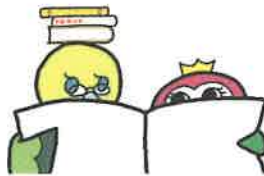
児童虐待

障がい者に対しての行為



障がい者虐待

虐待はどんなところで
起きているのかな？



他人には知られたくないから、自宅や就
業先など、他人の目が届かないところで
起きているかもしれないね。

高齢者虐待とは



高齢者が養護者（他者）からの不適切な扱い
により、生命・健康・生活が損なわれるよう
な状態に置かれること。

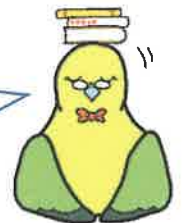
養護者とは

高齢者虐待防止法でいう「養護者」とは、
金銭の管理、食事や介護などの世話、自宅の鍵の管理など
何かと世話をしている人のこと。



身寄りのない人でご近所の方が
面倒を見ている場合は
養護者になるの？

養護者については以下の
ことに注意が必要だよ。



- ▶ 同居・別居を問わず「高齢者のお世話」をしている人
- ▶ 近所に住んでいて「高齢者のお世話」をしている



高齢者虐待防止法では

- ・高齢者の虐待防止は国などが責任をもって行う
- ・虐待を受けた高齢者を保護する
- ・養護者に対する支援をする・・・などが書かれているよ。



法律全文は
コチラ

養護者に対する
支援ってなに？



養護者の相談にのったり、
介護負担を減らせるようにすることだよ。
一人で抱え込んでしまうと・・・
イライラしてしまうこともあるよね。



高齢者の
尊厳ある
人生とは
(健康長寿ネットより)

高齢者が自己決定でき、
認知症になっても家族や地域が支えることで
自分らしい人生を全うできること。
さらに、他者から人権や財産を侵害されないこと

身体的虐待

高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。



- 平手打ちをする。つねる。殴る。蹴る。やけどをさせる。
- 刃物や器物で外傷を与える。
- 本人に向けて物を投げたり、本人の前で物を壊したりする。

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置
養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること



- 入浴しておらず異臭がする、髪や爪が伸び放題だったり、皮膚や衣服、寝具が汚れている。
- 水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある。

心理的虐待

高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応
その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと



- 老化現象やそれに伴う言動などを嘲笑したり、それを人前で話すなどにより、高齢者に恥をかかせる（排泄の失敗、食べこぼしなど）。
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う。
- 侮蔑を込めて、子どものように扱う。

性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすること
又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。



- 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。
- 排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のままに放置する。
- わいせつな映像や写真を見せる。

経済的虐待

養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を
不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること



- ・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。
- ・本人の自宅等を本人に無断で売却する。
- ・年金や預貯金を無断で使用する。
- ・入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない。

セルフ・ネグレクト(自虐)

介護・医療サービスの利用を拒否するなどにより、
社会から孤立し、生活行為や心身の健康維持が出来なくなっている状態

※高齢者虐待防止法の範囲には含まれないが対応が必要



認知症のほか、精神疾患・障がい、アルコール関連の問題を有すると思われる方も多く、それまでの生活歴や疾病・障がい等の理由から、「支援してほしい」「困っていない」などと支援を拒否する。

注意！



暴力をふるっている気がなくても、無意識に行ってしまう場合もあります。

例として以下のようなものがあります。

- ・何度も同じことを言うので、ついつい大きな声を出してしまう。
- ・外に出て行こうとするので、カギをかけて出られないようにした。
- ・本人が使わないので、年金で車を買った(旅行した・お寿司を食べた・・・)。
- ・定期通院が必要なのに、病院に連れて行かない。
- ・栄養をとらないといけなから、無理やり食べさせた。

2 高齢者虐待に関する市内相談窓口



(1) 小樽市地域包括支援センター

名称・住所	電話番号・FAX	担当地区(町名)
小樽市東南部地域包括支援センター 〒047-0154 小樽市朝里川温泉 2 丁目 692 番地 109 (複合施設朝里温泉 1 階)	TEL:51-2301 FAX:52-1142	朝里、朝里川温泉、桂岡町、 桜、新光、新光町、銭函、張 碓町、春香町、船浜町、星野 町、望洋台、見晴町
小樽市南部地域包括支援センター 〒047-0008 小樽市築港 11 番 5 号 (ウイングベイ小樽 5 番街 1 階)	TEL:61-7268 FAX:61-7269	有幌町、住吉町、住ノ江、入 船、松ヶ枝、最上、信香町、 若松、奥沢、天神、新富町、 真栄、築港、勝納町、若竹町、 潮見台、天狗山
小樽市中部地域包括支援センター 〒047-0032 小樽市稲穂 2 丁目 22 番 1 号 (小樽経済センタービル 1 階)	TEL:24-2525 FAX:24-2575	港町、堺町、東雲町、相生町、 山田町、花園、色内、稲穂、 富岡、緑、錦町、豊川町、石 山町、手宮、末広町、梅ヶ枝 町、清水町、長橋 1・2 丁目
小樽市北西部地域包括支援センター 〒048-2671 小樽市オタモイ 1 丁目 20 番 18 号 (特別養護老人ホームやすらぎ荘内)	TEL:28-2522 FAX:28-2523	赤岩、忍路、オタモイ、幸、 塩谷、祝津、高島、長橋 3~ 5 丁目、桃内、蘭島、旭町



業務時間：月曜日～土曜日（祝日、年末年始は除きます）午前 9 時～午後 5 時
 電話は 24 時間受け付けています。



(2) 小樽市福祉保険部 福祉総合相談室 地域包括ケアグループ

住 所：〒047-8660 小樽市花園 2丁目 12番 1号

電話番号：32-4111（内線 313）

業務時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除きます）午前 8 時 50 分～午後 5 時 20 分



(3) 小樽警察署 生活安全課

住 所：〒047-0033 小樽市富岡 1丁目 7番 1号

電話番号：27-0110 ※緊急性が高い場合は 110 番通報してください。



気になる高齢者がいたら一人で悩まず相談しましょう



相談例

「〇〇さんのお宅から、いつも怒鳴り声が聞こえるので心配です。」

「最近見かけなくなった〇〇さんと久しぶりに会ったら、
元気がなくて・・・体にアザもあるので心配です。」

「〇〇さんはいつもお金がないと話しています。
たまに電気やガスも止められているようです。」

相談をした人の秘密は守られます

連絡を受けた相談機関は、いかなる理由があっても、連絡（相談）した人の個人情報、
又はそれを特定させる情報を漏らすことはありません。



3 個人情報の取扱いについて

小樽市や地域包括支援センターが、通報によって知り得た情報は、個人のプライバシーにかかわるものです。

個人情報保護法では、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供してはならないことを義務づけています。

- ① 通報又は届出を受けた市町村の職員は、**高齢者や通報者**が特定される情報について漏らしてはいけません。



個人情報保護法
全文はこちら

- ② 事務を委託された地域包括支援センターに対しても、正当な理由なしに、知り得た秘密を漏らしてはならないとされているとともに、通報又は届出を受けた場合には、**高齢者や通報者**が特定される情報について漏らしてはならないとされています。



緊急の場合は・・・

虐待対応では生命や財産の保護が必要ですが、必ずしも高齢者が同意できる状況にあるとは限らないため、次に示すような場合は、個人情報保護法の例外規定が認められています。

「高齢者虐待のような本人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」は、秘密漏えい罪や守秘義務規定の適用がありません。

ただし・・・

例外規定であっても、通報者の情報は守られます。

また、高齢者虐待など心配な高齢者の事を通報した結果、虐待ではなかったとしても責任を問われることはありません。

気になる人がいたら「小樽市（福祉総合相談室）」「地域包括支援センター」
「小樽警察署」にすぐに相談しましょう。



高齢者虐待対応マニュアルに登場するキャラクターについて

「たるばとちゃん」

2016年10月に、市立小樽図書館100周年を記念して誕生した、イメージキャラクター。

市の鳥「アオバト」がモチーフになっている。

抜群のバランスで頭の上の本は落としません。



ツツジの妖精「さちこ」

2021年3月、「小樽市地域福祉計画」の公式イメージキャラクターとして誕生。

お仕事は、小樽のしあわせ不足の地域を見つけては、幸せをふりまくこと。

市立小樽図書館公式キャラクターの「たるばとちゃん」とお友達になりたいと思っている。

幸運を呼ぶ「ふくろう」、小樽の市花「ツツジ」がモチーフになっている。



小樽市ご近所見守りマニュアル

令和5年3月

発行：小樽市

編集：小樽市及び小樽市地域包括支援センター

住所：小樽市花園2丁目12番1号

電話：0134-32-4111（内線 313）